

卓 話 集

平成 20 年 5 月 28 日

担当：後藤 保会員・相宮 貞男会員
(財) 岐阜市にぎわいまち公社
常務理事兼事務局長：堀 弘様

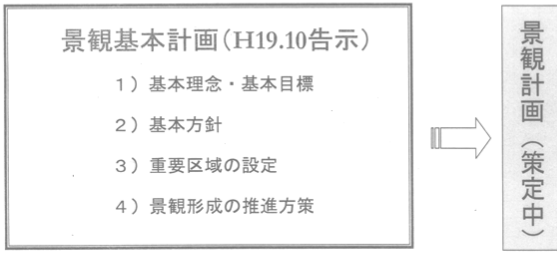
テーマ：「ぎふ景観まちづくりファンド（基金）について」



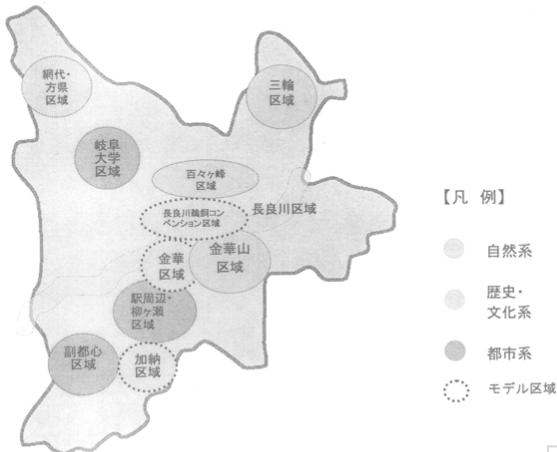
1 (財)岐阜市にぎわいまち公社の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	資料 1
2 岐阜市の景観施策の展開について・・・・・・・・・・・・・・・・	資料 2
1) 景観基本計画から景観計画	
2) 重点的に施策展開を図るべき重要区域	
3) 景観計画重要区域モデル支援対象イメージ	
4) 制度比較表	
3 ぎふ景観まちづくりファンドの助成対象工事・・・・・・・・	資料 3
1) 町家等歴史的建造物の維持・復元 (昭和 20 年以前に建造された建造物)	
2) 一般建造物の歴史的まちなみへの調和 (昭和 21 年以降に建造された建造物)	
4 ぎふ景観まちづくりファンド・・・・・・・・・・・・・・・・	資料 4

岐阜市の景観施策の展開について

1. 景観基本計画から景観計画へ

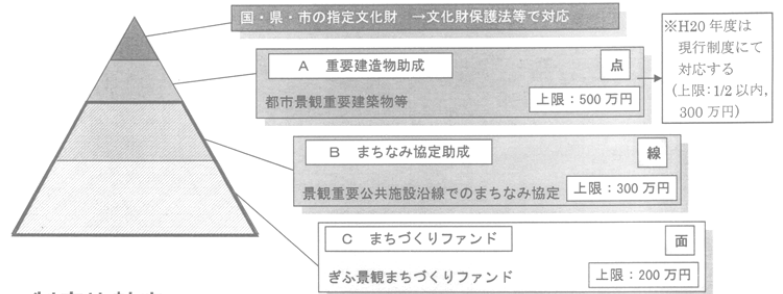


2. 重点的に施策展開を図るべき重要区域 (景観計画重要区域)



3. 景観計画重要区域モデル支援対象イメージ

資料2



4. 制度比較表

名称	景観重要建造物助成	まちなみ協定助成	ぎふ景観まちづくりファンド
しくみ	市 → 助成金 → 対象者	市 → 助成金 → 対象者	市・企業・市民 → 提出 → ファンド → 助成金 → 国(民都機構) → 助成 → 対象者
財源	行政(市費)	行政(市費)	行政・市民・企業等の出資による基金
運営	岐阜市	岐阜市	(財)岐阜市にぎわいまち公社
助成率	重点期間2/3(ただし、格子、室外機修景は、9/10) 重点期間以降1/2(ただし、格子、室外機修景は、2/3)		
助成限度額	500万円	300万円	200万円
対象区域	景観重要建造物 (建築物単体)	景観重要公共施設沿線のまちなみ協定締結区域 (まちなみ)	景観計画重要区域(歴史系区域) (金華地区全域、加納地区の一部、輪銅屋地区等) (区域)
対象行為	・景観重要建造物の維持・保全 ・建築物の外観工事(屋根、外壁、格子窓等) ・構造耐力上必要部分	・歴史的建造物の維持・再生 ・建築物の外観工事(屋根、外壁、格子窓等) ・工作物の外観工事(門扉、室外機目隠等) ・構造耐力上必要部分補強等 ・水道管敷設工事 ・間仕切壁、床 ・屋外広告物修景	・歴史的建造物の維持・再生 ・歴史的まちなみに調和する一般建造物の修景 ・建築物の外観工事(屋根、外壁、格子窓等) ・工作物の外観工事(門扉、室外機目隠等) ・構造耐力上必要部分補強等 ・水道管敷設工事 ・間仕切壁、床 ・屋外広告物修景 空屋活用対象 (外観が整っていることが前提)
国等からの補助金	景観形成総合支援事業...検討中 (事業費の1/3かつ市町村補助金の1/2)		5,000万円 (立上げ時助成:市出資1億円の場合)
ねらい	・歴史的景観形成を図る上で特に重要と考える建造物を対象とする。(指定)	・住民が積極的に協定を締結する路線沿において、歴史的建造物の維持、再生に貢献する工事を助成	・一定の区域において、歴史的建造物の維持、再生に加え、歴史的まちなみに調和する一般建造物の修景工事について助成を行う

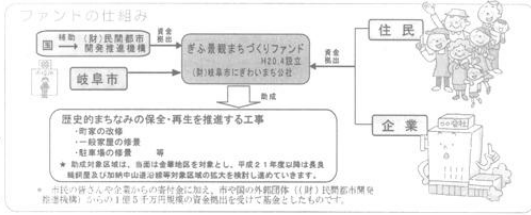
「ぎふ景親まちづくりファンド」の創設

～美しい岐阜のまちなみをみんなの手で守り育てましょう！～

ぎふ景親まちづくりファンドは岐阜のまちを愛する皆さんの参加によって、岐阜に残された歴史的なまちなみを保全・再生するための基金です。

皆さんからの寄附金の積み立て、町家など歴史的な建物の保全や、変容してしまった町家の再生、一般家屋などを歴史的まちなみに調和させる改修工事などへの助成を行います。

助成に関する申し込みは、7月ごろを予定しています。



■あなたのご寄附をお待ちしています！

1つでも多くの町家や洋館が残り、人々がそこに心地よく暮らす、美しい岐阜ならではのまちなみを守り育てるためには皆さんのご協力が必要です。

◎寄附の手続きには、

- ①(財)岐阜市にぎわいまち公社へ寄附金をご持参いただく方法
 - ②金融機関に寄附金をお振り込みいただく方法
- の2通りあります。
- ②の場合は、ぎふ景親まちづくりファンド寄附申出書に必要事項をご記入後、公社へファックスか郵送してください。その後、専用の振込用紙(手数料不要)をお送りしますので、そちらを使ってお振り込みください。

※1,000円以上の寄附者で、公表を希望される方は、当社のホームページや広報紙などで氏名等を公表いたします。

■歴史的景観を残すために！

平成20年度は、金華地区を対象として助成を行います。平成21年度以降は長良川河川敷地区および加納中山道沿線等と対象区域の拡大も検討しています。

◎助成の対象は、

町家の維持、復元工事や木製格子を使った建物の外観改修工事、平面駐車場への伝統的素材による塀設置工事、室外機等目隠しのための設置工事、歴史的まちなみに調和した屋外広告物の設置工事などが対象です(地区は前述のとおり)。

◎助成の手続きは、

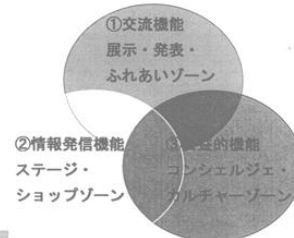
- 7月ごろから、助成の申し込みの受付を予定しています。まず、当公社へ連絡してください。
 - ①事業計画を作成後(事前打ち合わせ)、事業計画申出書の提出してください。
 - ②ファンド運営委員会による審査後、承諾書を交付します。(適正でない場合はその旨報告)
 - ③事業着手届を提出し、工事を開始してください。
 - ④工事完了報告を受けて、検査をします。
 - ⑤検査合格後、助成金の請求をしていただき、交付します。
- ↓
- という流れです。

「まちなか情報プラザ(仮称)」の開設

■■■■中心市街地活性化基本計画記載事業■■■■

～岐阜市の中心市街地に情報発信拠点を開設します！！～

- 開設時期 平成20年7月5日(土)
- 所在地 岐阜市中心市街地空き店舗(江戸っ子)
- 開館時間 午前11時から午後7時まで〔予定〕
- 休館日 12月29日から1月3日まで(毎週木曜日定休)〔予定〕
- 運営主体 財団法人 岐阜市にぎわいまち公社
- 開設目的 中心市街地への来街者に対する利便性の向上とまちの魅力向上を促進するための施設として、空き店舗を活用した「まちなか情報プラザ」(仮称)を整備する。この施設は、ラジオ放送などを活用した情報発信機能、まちなかギャラリーやサロンなどの交流拠点機能などに加え、まちのコンシェルジェや各種サービスの公益的機能も持つことによって、商業の活性化、にぎわいの創出を図ることを目的とするものである。



①展示・発表・ふれあいゾーン

- ・ まちなかギャラリー・・・まちの人々の作品展示・発表など
- ・ キッズパーク・・・買い物途中でも安心して遊べる親と子のふれあいスペース
- ・ ふれあいサロン・・・来街者が買い物の途中で休息できるサロン

②ステージ・ショップゾーン

- ・ ステージ・・・イベントや工芸品の展示、ラジオ放送など
- ・ e x a m a ショップ・・・商店街の人々が体験しながら販売方法を学ぶ
- ・ アンテナショップ・・・岐阜市の観光情報の紹介や他市町の物産展など
- ・ 映像発信・・・情報プラザの催しや取り組みを高島屋前の大型ビジョンで映す

- ・ コンシェルジェコーナー・・・まちのコンシェルジェとして、商店街の案内を行う
- ・ 多目的セミナールーム・・・パソコンセミナーや大学連携セミナーなどを開催
- ・ 各種サービス・・・多目的トイレや授乳室、冷蔵庫などが利用可能